

市税事務所の体制変更について

令和8年6月11日
総務財政委員会
財政・変革局

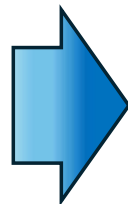
門司区、小倉南区、若松区、八幡東区、戸畑区役所では、

- ・市税に関する証明書は、住民票や印鑑証明と同じ市民課の窓口でとれるようになります。
- ・市税オンライン窓口を設置し、どの区役所からでも市税事務所職員と直接相談や手続きができるようになります。

現在

税務課

- ・市税に関する証明書の発行
- ・市税の申告や相談、税額の説明、納付書再発行
- ・原付バイクの登録などの手続き



変更後

市民課

一般的な**市税証明**は、複数の窓口を回ることなく、住民票や印鑑証明といっしょにワンストップで取得できます。

市税オンライン窓口

市税事務所の職員との**相談・手続**は、テレビ会議システムを通して、これまでどおりできます。サポートスタッフが常駐し、使い方をお手伝いするので安心です。

【開設時期】

令和8年9月24日（木）開始

【対象の区役所】

門司区、小倉南区、若松区、八幡東区及び戸畑区役所

【窓口受付時間】

午前8時30分から午後5時まで（木曜日は午後7時まで）

【対応ブース】

各区に対応ブースを複数用意しています

門司区	小倉南区	若松区	八幡東区	戸畑区
2	3	2	2	2

広報スケジュール

- ・税務課窓口でのチラシ配布（6月～）
- ・市政だより（8月15日号を予定）への掲載
- ・市HPへの掲載（8月～）

